

平成28年度 岐阜県立多治見高等学校 いじめ防止委員会 議事録

日時：平成28年5月30日（水）

場所：多治見高校 桔梗会館1F

1. 開会の挨拶（学校長）

・いじめに限らず、様々な問題を抱える生徒がいるので、協力体制をしっかりと取り組んでいきたい。

2. 委員自己紹介

3. 学校説明

4. いじめ防止基本方針について

①いじめ問題に対する基本的な考え方（生徒指導部長）

【別冊『平成28年度岐阜県立多治見高等学校いじめ防止基本方針』p.1 参照】

②いじめの未然防止のための取り組み（各分掌長）

【別冊『平成28年度岐阜県立多治見高等学校いじめ防止基本方針』p.2～4 参照】

- 生徒指導部 ・いじめ調査年3回実施→早期発見・早期対応に努める。
・ボランティア活動を通じて、自己有用感を高める。
- 教務部 ・今年から「アクティブラーニング」を加えた。
・自分の意見を論理的に説明できることに重点をおいている。
- 進路指導部 ・自分や他人を尊重でき、進路目標をもって学校生活に健全に向き合えること。
・ゼミ学習を通して、他者理解をはかる。
・「職業まるわかり講座」や「先輩と語る会」などで良いロールモデルを見せること。
- 特別活動部 ・部活動においては、大人と子ども、子ども同士といった様々な関係作りの中で、自己有用感や絆、居場所を感じられることを目指す。
- 保健厚生部 ・生徒が主体的に考え、行動できるサポート体制を築く。そのためにも、教員間の連携を密にする。
- 渉外部 ・定期的に保護者の方と実際に会う機会が一番多いのが渉外部なので、発信することも意識的に行っていく。
- 図書視聴覚部 ・図書館が「居場所」である生徒が少なからずいる。そのような生徒たちにとって快適な居場所になるように環境整備に努めている。
・修学旅行で「命」に関する学習をする際には、それをサポートすることを意識した閲覧コーナーの設置などを積極的に行っている。

※年間計画について（生徒指導部長）

- ・9月実施の「情報モラル講話」は、生徒対象にLINEの会社の方に講演をしていただく予定。

③いじめ問題発生時の対処（生徒指導部長）

- 「重大事態」となるものについての法的見解の確認。

④情報等の取り扱い（生徒指導部長）

個人情報厳重に保管すべきであると法でも定められているので、それに準じて適正に取り扱っている。

⑤組織全体図（生徒指導部長）

【別冊『平成28年度岐阜県立多治見高等学校いじめ防止基本方針』p.8 参照】

5. 質疑応答

特に質問なし

6. 指導・助言

■スクールカウンセラー

- いじめはどの学校でも起こり得る。被害者が加害者、加害者が被害者になりうる。起こり得るといふ前提で取り組んでいくことが大切。
- 子どもたちのちょっとした変化に気付くことで、早期発見・早期解決につながるので、よく観察することが大切。
- いじめ問題の「解決」とは、「ごめんなさい。」で終わるものではなく、その後の学校生活で其々の生徒がどのように行動をしていくかということも含めて、その成長過程まで見守る。
- 発達障がい診断を受ける生徒が増えている。空気が読めない(KY)などという言葉や見方に対しても、指導する立場や、見守る立場としても敏感でなければいけない。
- セクシャルマイノリティの子どもへの対応。多くはいなくても、存在する可能性もあるので、そういう目で見守ることが大切。

■保護者代表

- 自分の家は男の子なので、あまり学校のことを話さない。保護者としては学校でどのようになっているかわからない。
- スマホを通しての交友関係などは、まったく把握できないのが現状である。
- 相手にとっては「いじめ」ととらえられるようなことでも、それをしてしまった方は「いじめ」と認識していないこともある。そういう現状にどう対応するか。

■地域代表

- 周りもまったく問題がないように思える子どもでも心に闇を抱えていることがあるので、難しいと思う。しかし、突発的に見えることもできる限り、早期に発見できるように努めていけるとよい。
- 多治見高校では、大きないじめ事件はないのでよいと思う。
- 自分たちの時代では洒落で済んだことも、今はそれを悪く受けとらえることもあるので難しい。

7. 意見交流

- 私たち教員が、生徒がどのように感じたのかをしっかりとくみ取ってあげる努力をしていきたい。
- いじめ問題は日々の授業だけでなく、部活動や生徒会活動など様々な活動を通して学校全体でしっかり目を配っていく必要がある。いじめ調査も繰り返し行うが、実際に結果として「いじめ」を発見した時こそ、きちんとそれに対処していくことが必要である。
多治見高校としてきちんと「いじめ」に対する対策をしていることをメールで発信するなどして、保護者の方に広く知っていただき、安心感を持ってもらい、相談しやすい体制を構築していくことが必要である。
- いじめ防止委員会については発信していく必要性を生徒指導部としても感じている。
- 今回のいじめ防止委員会についても、この後すぐにメール配信して周知できるようにしたい。
- 子どもの話なので詳しくは分からないが、修学旅行のマリン研修でふざけていて溺れそうになったと言っている生徒がいたというのが、真偽はわからない。把握していますか？
- 自由遊泳の時も、監視員はついているので、度を越した悪ふざけがあれば監視されていたはず。
- 学年会で再度確認してください。
- 生徒の動きがみられる、そういう力を教員がつけられるように指導していくのが校長の役目であると認識している。

強面の担任のクラスでは問題が目立ちにくいですが、その担任が研修で長期不在にすると問題が現れることがある。また、副担任の女の先生による気付きて、問題が発見されることがある。

教員間でもしっかりと連携をとって、生徒の問題に対応できるように早期発見に努めていきたい。